

2024年3月1日

## 輸入信用状取引関連手数料の一部改定および新設について

当行は、輸入信用状取引にかかるコスト増大に対応するため、輸入信用状取引関連手数料を一部改定および新設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 改定日

2024年4月1日（月）

## 2. 改定手数料

## (1) 輸入信用状関係手数料

手数料項目		改定後	改定前
電信料	開設	1件 14,000円	1件 8,000円
	条件変更	1件 7,000円	1件 4,000円
信用状開設手数料		開設金額×0.15% (ミニマム 8,000円)	開設金額×0.10% (ミニマム 5,000円)

## (2) 信用状付輸入決済関係手数料

手数料項目	改定後	改定前
外貨受領手数料	決済金額×0.15% (ミニマム 8,000円)	決済金額×0.10% (ミニマム 3,000円)
円為替手数料	決済金額×0.15% (ミニマム 8,000円)	決済金額×0.10% (ミニマム 3,000円)
荷物引取保証料	保証金額×年2.2%	保証金額×年1.1%
荷物貸渡保証料	(ミニマム 8,000円)	(ミニマム 3,000円)
輸入決済ミニマムチャージ	8,000円	3,000円
ATR取扱手数料	4,500円	1,500円
レミッタンス決済電信料	6,500円	3,500円

## 3. 新設手数料

手数料項目	金額
電信料 照会手数料	6,500円

以上

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 国際ビジネス支援部  
電話 096-326-8646